

(公開用 会議録原本と一部異なる部分があります)

令和4年

第5回東栄町議会臨時会

会議録

令和4年11月1日(火)

令和4年第5回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 令和4年11月1日(火) 開会 午前9時30分
閉会 午前9時50分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

不応招議員 なし

出席議員

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 村上孝治	副町長 伊藤克明
教育長 佐々木尚也	
総務課長 伊藤太	税務課長 藤田智也
住民課長 伊藤仁寿	福祉課長 亀山和正
経済課長 佐々木豊	建設課長 原田経美
教育課長 青山章	診療所事務長 前地忠和

公務により欠席 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第79号 令和4年度東栄町一般会計補正予算（第8号）について

----- 開 会 -----

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員は8名でございます。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第5回東栄町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日は、午後からの諸会議日程の都合により9時30分に繰上げて開くことにします。本日の議事日程は、お手元にご配布した日程のとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（原田安生君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により1番浅尾もと子君、5番伊藤芳孝君の2名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（原田安生君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日限りとしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は本日限りといたします。

----- 議案第79号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第3、議案第79号「令和4年度東栄町一般会計補正予算第8号について」を議題といたします。執行部の説明を求めます

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは予算書の1ページをお願いします。議案第79号令和4年度東栄町一般会計補正予算第8号について。続いて2ページをお願いします。今回の補正は歳入歳出それぞれ3,705万8千円を増額し予算総額を44億6,898万2千円とするものです。それでは予算説明書により説明させていただきます。今回の補正は新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等に早急に対応するためをお願いするものであります。歳出からお願いします。6ページをお開き下さい。6款1項7目新型コロナウイルス経済対策費10節消耗品及び11節郵便料は物価高騰等の影響を受けている家計を援助する目的で非課税世帯以外の世帯に対して町内で使える商品券1万円分を給付するものです。11節手数料及び18節原油価格等高騰対策事業補助金重点支援枠は、8月に予算措置した原油価格物価高騰等の影響を受ける町内事業者を支援するための補助金に追加して原材料費等の仕入れ価格の高騰分に対し法人事業者については20万円 個人事業者については10万円を上限として補助するものです。9款3項3目学校施設整備費14節中学校本館棟トイレ改修工事は、新型コロナ感染症対策として職員男子トイレと一階生徒用トイレを洋式に改修するものです。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開き下さい。14款2項5目教育費国庫補助金は中学校のトイレ改修工事、6目商工費国庫補助金は物価等高騰対策に充当するものです。10款1項1目の普通交付税は今回の財源調整のために追加するものです。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑はございませんか。

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

補正予算書の7ページの消耗品費880万円についてお尋ねいたします。私が事前に担当課から聞き取りをしたところによりますと町内の非課税世帯を除く880世帯に1万円分の商品券を書留で送付するという事業とのことでありました。補正予算説明書には消耗品費とのみ書かれております。役場で使用する備品を意味する消耗品費という記載は不正確な表記だと私は考えます。具体的な内容がわかる説明資料も今回配布されておられません。私は議員として町民の皆さんに十分な説明がこれではできないと考えます。事前の聞き取りは口頭であり私のメモによるものですので、改めて町民のみなさんに向けても丁寧な説明、そして説明資料の配布を求めたいと思います。そのうえでこの事業の概要を伺いたいと思います。配布スケジュール今回非課税世帯を除く世帯に配布を決めた理由、そして配布する商品券の種類、名称など概要を教えてください。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（原田安生君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

まず、配布のスケジュールでございますが12月の上旬には準備が行えると思いますのでそれから準備が出来次第配布するようしております。課税世帯のみに配布する理由でございますが、福祉課の方で既に非課税世帯の方に支給されることが決まっている世帯もございますのでそこに漏れたというかそういう方々にお配りするという事で検討させていただきました。配布する商品券の種類につきましては、商工会の商品券を利用させていただきます。事業の概要につきましては、こちらから各戸にお配りさせていただきますので書留によって配布が確認されるかどうかを含めて対応させていただきたいと考えております。以上です。

議長（原田安生君）

1番よろしいですか。

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

失礼いたしました。もう1点伺いたいと思います。同じく補正予算説明書の7ページの原油価格等高騰対策事業補助金（重点支援枠）の1,268万円について伺います。事業の概要の説明書などは配布されておきませんので、議員にはこの名称と金額しか事前にはわからないという状況でありました。改めて事業の概要を伺いたいと思います。この事業の実施スケジュールと対象となると見込む事業者数、それから補助金額改めて伺います。この事業は前回8月予算措置されたものに追加するという事だったので前回予算措置されたものとどう違うのか伺いたいと思います。併せて物価高騰また円安等での事業者への影響は大変深刻なものになっていると考えますが、この事業の必要性をどのように町として調査したのか伺いたいと思います。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

原油価格の関係でご質問頂きましたけれども、まず事業の実施スケジュールでございますが、申請期間12月5日上旬を予定しております。期間が前回の1期目の原油価格高騰は2月10日までございましたが、今回は2月28日2月末までとさせていただきます。対象事業者数につきましては、法人が49業者、個人事業主は149ということ想定しております。補助金の額につきましては、法人の上限を20万、個人事業者の上限は10万という事です。令和4年度のいずれかの2か月の前年対比を差し引いた額の4/3以内を補助対象

とさせております。事業の必要性をどのように調査をしたのかということですが町内の事業者全事業者でございますが、聞き取りをさせていただきまして、短期で前回3か月で調整させてもらっておりますが、それだけではとても収まらないという話しも聞いておりますし、今回こういう事を考えてほしいという意見も頂いております。事業の概要につきましては、先ほどお話しさせて頂いた通り前回の1期目と併せまして法人につきましては、最大80万円、個人事業主につきましては上限30万円まで補助金として出せることが可能なこととなります。以上です。

議長（原田安生君）

その他ございますか。

はい、7番。

7番（加藤彰男君）

同じく6ページ、7ページのところですけれども、今質疑があったところの今回の対策事業の補助金部分原油価格高騰に対して本来ですと、コロナ関連事の対策事業を複数やる場合でしたら事前に議会との関係とも含めて全員協議会等を含めて全体の事業を説明をする必要があると思いますが、今回これは1事業の場合はやはりこの議案に補助資料をつけるべきだというふうにまず思います。それと併せてですね、学校関係のところですが、コロナ関連では蛇口等の改修等今までやってきておると思うんですけどもそれと併せて今回本館についてはこの事業のところ概ねトイレ関係は必要な改修等は済むというような理解で宜しいですか。

（「議長、教育長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育長。

教育長（佐々木尚也君）

昨年度の体育館とか外トイレの改修等もお願いしてご承認いただいて無事に進んでいるところでございます。なにぶん古い建物になりますので本校舎については、まだまだ改修の必要がございます。全部をやりますと非常に大きな工事になりますし、学校の授業期間の時にはやっぱり不都合と騒音といろいろ課題が出てきますので長期休暇の間に進めることが必要になるということもございまして、いっぺんに進めることはできないということでもあります。徐々に進めて行くという事で今回については、先ほど説明にありましたように入口の職員室前の男子トイレちょっと一段低くなっておりまして、構造上の問題もございまして水が溜まりやすいとか湿気が強いという弱点がございますので、それを早期に治したいということもあって今回の乾いた状態を作りたいということもあってあそこを。それから、理科室前になりますけれども、そちらについても工事が比較的短期できちんと出来るという事ですのでそちらを優先させて頂きました。本館トイレについては上から下

まで排水が一本で通っておるものですから一度に工事をやろうと思うと非常に大掛かりな工事になることが予想されたりしますので、順次対応していく必要があるのかなと理解しておりますが、今回についてはその2か所というふうに考えております。

(「議長、7番」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、7番。

7番 (加藤彰男君)

今の答弁ですといくつかあるけれども当面必要な部分優先して今回改修事業をここで充てているという理解でいいですか。

教育長 (佐々木尚也君)

結構でございます。

議長 (原田安生君)

その他、ございますか。

はい、1番。

1番 (浅尾もと子君)

7ページの9款3項3目中学校本館棟トイレ改修工事1,481万7千円について私も伺いたいと思います。この事業は国の新型コロナ臨時交付金の1,083万1千円と一般財源398万6千円を充てるものです。私が愛知県教育課に聞き取りをしましたところトイレの小中学校のトイレを改修するという場合には、文部科学省の交付金学校施設環境改善交付金を活用できるということでありました。事業ごとに算出した配分基礎額の1/3又は事業費の1/3のいずれか少ない額が交付されるものと理解しております。私は特定財源である文部科学省の交付金を活用すればですね新型コロナ臨時交付金は他に財源のない事業に使えるのではないかと考えてお尋ねするものです。その方が町の財政にとっては有利ではないかと考えてお尋ねするものです。町が特定財源である文部科学省の交付金ではなく、コロナの臨時交付金を充てると選択した理由を伺いたいと思います。また今回1階の男性職員用トイレと生徒用の男女のトイレを改修するという事ではありますが、残るトイレの洋式化など今後追加が必要になってくると考えます。残るトイレの改修計画、スケジュール、その財源を伺います。

(「議長、教育課長」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、教育課長。

教育課長（青山章君）

財源につきまして学校施設環境改善交付金等その他の交付金につきましても、検討いたしました。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染対策を目的とした改修事業であることから地方創生臨時交付金を財源とさせて頂きました。残る1階職員女性トイレ、2階男女のトイレ、3階男女のトイレの改修スケジュール財源につきましては、現時点では未定です。今後の協議となります。以上です。

議長（原田安生君）

はい、よろしいですか。他ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案に対して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第79号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長（原田安生君）

以上で本臨時会に上程されました案件は全て議了致しました。これをもちまして、令和4年第5回東栄町議会臨時会を閉会いたします。